

## 施策評価調書（主要施策別）

様式 1

基本目標	安全で良質なおいしい水をいつでも供給できる水道	整理番号	1 - (2)
主要施策	安全で良質なおいしい水の供給	施策主務課	計画課
施策の趣旨	安心して使える安全で良質なおいしい水をお客様にお届けするため、原水の水質に効果的に対応できる高度浄水処理システムを順次、浄水場に導入するとともに、水道施設からお客様の蛇口まで一貫した「おいしい水づくり」を推進し、併せて、水質管理の一層の強化を図ります。		

## I 施策を達成するための主な取組と達成状況

	高度浄水処理システムの導入	担当課	浄水課
	<p>(取組の概要)</p> <p>水質の良好ではない原水に対応するため、高度浄水処理システムの導入を推進し、お客様に、より安全性の高い水道水を供給していきます。</p> <p>高度浄水処理は、オゾンの酸化作用と活性炭の吸着作用を組み合わせた浄水方法で、トリハロメタンやカビ臭の発生原因となる有機物質の除去に高い効果を発揮するものであり、これまでに、柏井浄水場東側施設（浄水能力：日量 17 万<math>\text{m}^3</math>）、福増浄水場（同 9 万<math>\text{m}^3</math>）、ちば野菊の里浄水場（同 6 万<math>\text{m}^3</math>）の 3 施設に整備しています。</p> <p>今後はさらに、利根川下流域から取水する県内最大級の柏井浄水場西側施設（同 36 万<math>\text{m}^3</math>）に高度浄水処理システムを導入することとし、計画期間内に整備工事に着手します。</p>		
	<p>(当年度取組計画の概要)</p> <p>柏井浄水場西側施設に高度浄水処理設備を導入するための、基本設計を行い、実施設計に着手します。</p> <p>当初予算額 87,612千円、決算（見込）額 30,681千円</p>		
取組 ①	達成指標	柏井浄水場西側施設高度浄水処理設備の導入	内部評価
	達成目標	基本設計並びに実施設計に着手	a : 達成している b : 概ね達成している <input checked="" type="checkbox"/> c : 未達成だが進展している d : 進展していない
	達成実績	基本設計を完了	前年度評価 a
	<p>(評価結果の説明・分析)</p> <p>本年度は、柏井浄水場西側施設に高度浄水処理設備を導入するため基本設計を完了しました。なお、建設予定地の地質調査を行ったところ、過去の埋立て汚泥が確認され、内部から微量の硫化水素の発生が確認されたことから、高度浄水処理設備については、埋設汚泥対策を優先して行うため、設置場所や時期について再検討を行うこととしました。このため、実施設計の着手が出来なくなりました。</p> <p>また、埋設汚泥調査の結果により、当初の予定地に建設が可能な場合は基本設計を利用し、可能でない場合は基本設計の一部を変更し、再度設計を行うこととなるため、評価を c としました。</p>		

取組 ②	おいしい水づくりの推進		担当課	計画課 給水課	
	<p>(取組の概要)</p> <p>お客様に、よりおいしい水を安心して利用していただくため、水源から蛇口に至るまでの間の技術的な取組やキャンペーン活動等の事業を定めた「おいしい水づくり計画 (H18～27 年度)」に基づき、ハード・ソフト両面からおいしい水づくりを推進していきます。</p> <p>ア 残留塩素の低減化 配水系統別に注入塩素量を調節することができ、末端蛇口での残留塩素の低減効果が得られる「塩素多点注入方式」を浄・給水場に導入し、塩素臭の少ないおいしい水を供給していきます。 導入の順位については、費用対効果を勘案して事業効果の高い施設を優先するものとし、計画期間内に、船橋給水場、園生給水場及び誉田給水場に導入していきます。</p> <p>イ 管路の適正な維持管理 長い管路を使って送られる水道水の水質を適正に維持するため、管路状態の巡回確認やバルブ等の設備の保守点検を定期的に行うとともに、計画的な管内洗浄を実施して赤濁水等の発生を防ぎ、安全で清浄なおいしい水を供給していきます。</p> <p>ウ 貯水槽水道の巡回サービスと直結給水への転換促進 集合住宅やホテル、病院等に見られる貯水槽水道においては、貯水槽施設の適正管理が重要であることから、引き続き、無料巡回サービス(啓発及び希望者への点検等)により貯水槽設置者への指導・助言を行うとともに、貯水槽施設の規模や使用状況に応じて直結給水への転換を促進し、安全で良質なおいしい水の普及拡大に努めていきます。</p>				
	<p>(当年度取組計画の概要)</p> <p>おいしい水づくり計画を推進します。</p> <p>○技術的な取組み</p> <p>①塩素多点注入設備設置(船橋給水場実施設計)</p> <p>②管路の適正な維持管理</p> <p>③貯水槽水道設置者(管理が比較的十分でない容量 10 m<sup>3</sup>以下を対象)への指導・助言、直結給水方式への PR</p> <p>④受水槽内の塩素消費量の実態調査</p> <p>○お客様と協働した取組みなど</p> <p>⑤ウォーターメイト制度、おいしい水づくり推進懇話会等、お客様との協働によるおいしい水づくり</p> <p>⑥水道出前講座の実施</p> <p>⑦ウォーターキッズ制度による、水道に関する学習支援活動の実施</p> <p>当初予算額 291,630千円、決算(見込)額 203,247千円</p>				
	達成指標	ア) 蛇口での残留塩素濃度(年平均値) イ) 送・配水管の洗浄延長 ウ) 貯水槽水道地域巡回サービス実施率		内部評価	
	達成目標	ア) 0.6mg/L以下 イ) 1,000km ウ) 25% (計画件数 3,025/全計画対象件数 12,100)		a: 達成している b: 概ね達成している c: 未達成だが進展している d: 進展していない	
達成実績	ア) 0.6mg/L イ) 1,253km (125.3%) ウ) 33% ((実施件数 4,025)/12,100)		前年度評価	a	

<p>(評価結果の説明・分析)</p> <p>ア 残留塩素の低減化</p> <p>塩素を浄水場で一括注入していた方式から、配水系統別に注入塩素量を調節する方式に変更して、末端蛇口での残留塩素の低減効果を得る塩素多点注入施設設置については、船橋給水場の実施計画を完了しました。また、貯水槽内の塩素消費量を把握するための実態調査を開始しました。この取組に併せて、水質自動監視装置の測定結果を活用した浄水場での塩素注入率の低減化に向けた取組みを行い、給水栓管末における残留塩素目標値を達成しました。</p> <p>また、お客様と協働した取組みとして、お客様に依頼して水質検査や水道水を飲んだ感想・意見を定期的に報告していただくウォーターメイト制度を実施するとともに、一般のお客様や有識者からなるおいしい水づくり推進懇話会を年 2 回開催し、おいしい水づくりに対するご意見をいただきました。更に、水道出前講座を年間 40 回開催するなど、水道水の安全性やおいしい水づくりの取組の PR に努めました。</p> <p>イ 管路の適正な維持管理</p> <p>おいしい水をそのままの状態でお客様に届けられるよう 1,253km の管内洗浄を実施し、管路の適正管理に努めました。</p> <p>なお、震災で被害の大きかった埋立地域の管路洗浄を重点的に行ったため、洗浄延長が増となりました。</p> <p>ウ 貯水槽水道の巡回サービスと直結給水への転換促進</p> <p>貯水槽水道設置者への巡回サービス対応として、対象 12,100 件のうち 4,025 件を実施しました。</p>	
--	--

<p>取組</p> <p>③</p>	<p><b>水質管理の強化</b></p>		<p>担当課</p>	<p>浄水課</p>	
	<p>(取組の概要)</p> <p>水源から蛇口までの水の安全性を確認し、高い品質の水道水を供給していくため、「水質検査計画」により、引き続き、精度の高い水質検査を実施します。</p> <p>また、東日本大震災における東京電力福島第一原子力発電所の事故により、放射性物質が広範囲に飛散して一部首都圏の水道にも影響を及ぼしたことを教訓に、水安全計画に基づき、水質に影響を及ぼす可能性のある全ての危害要因の分析、リスク管理方法の確立、放射能測定装置の導入など水道システム全体に対する監視体制の整備等に取り組み、水質管理の一層の強化を図ります。</p>				
	<p>(当年度取組計画の概要)</p> <p>水質管理体制の強化を図るため、(社)日本水道協会の認定する水道 GLP (水道水質検査優良試験所規範) *を取得し、水質検査における精度管理が公的に認定された項目数を金属類 11 項目から水質基準全 50 項目へ拡大します</p> <p>※ 水質検査が適正に実施されたことを証明できる基準を定めたもので、その基準を満たした試験所が認定されます。</p> <p>当初予算額 103,034 千円、決算(見込)額 40,879 千円</p>				
	<p>達成指標</p>	<p>水質管理体制の整備状況</p>		<p>内部評価</p>	
	<p>達成目標</p>	<p>イ) 水質検査精度管理が公的に認定された水質基準項目の内 11 項目(金属)から水質基準全 50 項目へ拡大</p>		<p>a : 達成している</p> <p>b : 概ね達成している</p> <p>c : 未達成だが進展している</p> <p>d : 進展していない</p>	
	<p>達成実績</p>	<p>イ) 水質検査精度管理が公的に認定された水質基準項目の内 11 項目(金属)から水質基準全 50 項目へ拡大</p>		<p>前年度評価</p>	<p>a</p>
	<p>(評価結果の説明・分析)</p> <p>水質センターにおいて、平成 24 年 8 月に水道 GLP の認定を取得することにより、水質検査における精度管理の水準が公的に認定された項目数が、水質基準の金属類 11 項目からトリハロメタンやかび臭物質等を含めた水質基準全 50 項目へ拡大し、水質検査の精度と信頼性確保の充実・強化が図られました。</p>				

II 施策の成果

成果指標	水道水の満足度(飲み水として)*	内部評価	
成果目標	61 (%)	a : 成果が出ている b : 概ね成果が出ている c : 成果が小さい d : 成果が出ていない	
成果実績	58 (%)	前年度評価	b
<p>(評価結果の説明・分析)</p> <p>成果目標より 3 ポイント下回っていますが、残留塩素の低減化やおいしい水づくりに関する PR などにより、平成 23 年度 (53.2%) より 4.8 ポイント上昇しており、着実に成果は上がっていると考えています。</p> <p>※ 水道水の満足度とは、おいしさや安全性を踏まえた飲み水としての水道水に対する満足度の割合を示すものです。水道水の満足度の調査は、第 1 回を 6 月、第 2 回を 2 月に実施していますが、成果実績は、水温が高い時期に満足度の評価が厳しくなること及び、従前からの調査結果との連続性を確保するため、第 1 回の広聴結果 (6 月) の 58.0% を使用しています。なお、第 2 回の広聴結果 (2 月) では 67.4% となっています。</p>			

III 達成状況及び成果を踏まえた今後の進め方 (施策の方向性)

<p>・各取組の進め方</p> <p>取組①高度浄水処理システムの導入 (一部見直して継続：柏井浄水場西側施設については高度浄水処理設備の導入に向け、設置場所や時期について再検討を行っていきます。また、老朽化が進む栗山浄水場の機能をちば野菊の里浄水場に移転することにあわせて高度浄水処理を導入するための計画を策定していきます。)</p> <p>取組②おいしい水づくりの推進 (継続：引き続き、「おいしい水づくり計画」の事業に取り組んでいきます。)</p> <p>取組③水質管理の強化 (継続：平成 25 年度は、水質検査のより迅速な対応を図るため、水質センター以外の北総浄水場及びちば野菊の里浄水場に検査機器を導入することとしており、引き続き水質管理体制の整備に向けて取り組んでいきます。)</p> <p>・施策の方向性</p> <p>安全で良質なおいしい水を求めるお客様の満足度をさらに高めるため、高度浄水処理システムの導入、残留塩素低減化、貯水槽水道地域巡回サービス、水質管理の強化及び PR 活動など、引き続きおいしい水づくり事業の総合的な推進に取り組んでいきます。</p>	内部評価
	a : 継続 b : 一部見直して継続 c : 休止・廃止
	前年度評価 a

内部評価機関 (政策調整会議)に おける評価	(総合的な意見等) 自己評価を妥当と認める
	(特記事項) 取組①の埋設汚泥対策については周辺住民の安全性に十分留意の上慎重に検討を進めること。